

令和3年9月7日

保護者 様

足立区立第七中学校

校長 柏木 圭子

9月13日（月）からの学校再開に向けて

足立区では9月13日（月）から当面の間、保護者の判断により登校、またはリモート学習希望を選択できることとなっております。

つきましては本校では9月13日（月）からの教育活動について、次のようにいたします。

1 本校におけるリモート学習、オンライン学活について

- （1）原則として学校のタブレット端末を貸与します。
- （2）Google「クラスルーム」や「Meet」を活用し、定時にオンライン学活を行います。
- （3）授業については、授業ライブ配信を行います。授業ライブ配信とは、教室の前方、または後方からタブレット端末の Google Meet 等を利用して、授業の様子を家庭に配信することです。双方向の授業ではありません。

2 給食について

リモート学習を希望した生徒には、この間の給食の提供はせず、返金することになっております。

3 その他

- （1）期末考査等のテストは、リモート学習では受けられません。
- （2）リモート学習を希望し、参加した生徒は「出席」となります。
- （3）実技教科等、教科の特性によっては配信できないものもあります。
- （4）タブレット端末は、9月3日（金）に実施した登校日で配布済みです。
- （5）リモート学習を希望した方が、途中から登校へと変更を希望する場合はご相談ください。その場合、給食の提供はできません。
- （6）同居するご家族の体調不良等によって急遽、出席停止となった場合等は、その期間、リモート学習を行うことができます。
- （7）5組は9月13日（月）以降に、Google Meet についての練習をしてからリモート学習を開始します。
- （8）「学習希望確認書」を、通常学級は9月10日（金）、5組は9月9日（木）に担任までご提出ください。